

7. 調査票の入力

(1) 調査票入力画面が現れます。

以後の作業は、ブラウザ上部にある「保存」ボタン（フロッピーディスクのアイコン）や「調査票全体保存」をクリックし、自分のパソコン等に必ず保存してから行ってください。

この文書には、インタラクティブなフォームフィールドが含まれています。 フィールドをハイライト表示

病院報告 (患者票) 平成 22 年 01 月分

都道府県名: 東京都 施設名: 千代田厚生労働第5病院
 保健所名: 統計保健所 所在地: 千代田区霞が関1-2-2

保険符号: 1399 整理番号: 113990056 訂正・追加報告:

区分	在院患者延数	月末在院患者数	新入院患者数	同一診療機関内の他診療科からの転入患者数	退院患者数	同一診療機関内の他診療科への転出患者数
総数	5	5	7	8	10	10
精神病床 (1)	0	0	0	0	0	0
感染症病床 (2)	0	0	0	0	0	0
結核病床 (3)	0	0	0	0	0	0
療養病床 (4)	0	0	0	0	0	0
一般病床 (5)	0	0	0	0	0	0

区分: 在院患者延数, 月末在院患者数, 新入院患者数, 同一診療機関内の他診療科からの転入患者数, 退院患者数, 同一診療機関内の他診療科への転出患者数, 月末病床数



介護療養病床 (6): 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0

外来患者延数: 0

備考:

注: 1 空白は保健所で記入すること。
 2 「介護療養病床」とは、療養病床のうち、介護保険法第40条第1項第3号に規定する指定介護療養型医療施設に係る病床をいうものであり、「介護療養病床」(6)欄には、「療養病床」(4)欄のうち介護療養病床を利用する患者に係る数値を記入すること。
 3 療養病床を有する診療所については、当該療養病床に関して「療養病床」(4)欄に、介護療養病床を有する場合は当該介護療養病床に関して「介護療養病床」(6)欄に記入すること。

調査票全体保存 調査データのみ保存 調査データ送信

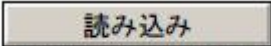
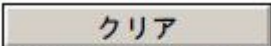

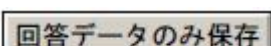
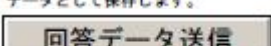
(2)  64%  を使用して、お好みの画面サイズに合わせてください。

(3) 設問にしたがって入力してください。

(③～⑥は、登録情報がプレプリントとして表示されますので、変更がなければ入力の必要はありません。)

- ① フィールドを進めるには、「**Tab**」キーを押してください。
- ② フィールドを後退させるには、「**Shift**」キーを押したまま「**Tab**」キーを押してください。
- ③ 都道府県名は全て全角文字で入力してください。(最大5文字)
- ④ 施設名は全て**全角文字**で入力してください。(最大40文字)
使用できる漢字はJIS第二水準までです。
- ⑤ 保健所名は全て全角文字で入力してください。(最大9文字)
- ⑥ 所在地は全て**全角文字**で入力してください。(最大60文字)
使用できる漢字はJIS第二水準までです。
(43文字を超えるとフィールドの右下に「+」(枠からはみ出している意味)が表示されますが、問題ありません。)
- ⑦ 備考は全て**全角文字**で入力してください。(最大120文字)
- ⑧ 訂正報告の場合「1」、追加報告の場合「2」を入力してください。
通常報告の場合は空欄になります。

(4) 各ボタンの説明

- ①  XML形式で保存している回答データを読み込みます。
XMLで保存したデータを読み込みます。
- ②  入力した全項目の内容をクリアします。
最初にダウンロードした状態に戻ります。
ページ内の回答内容をクリアします。
- ③  調査票全体を自分のパソコンに保存します。
保存形式はPDF形式です。
PDFで一時保存します。
- ④  入力した回答データだけを自分のパソコンに保存します。
保存形式はXML形式です。
形式審査を行い、正常であればXMLデータとして保存します。
- ⑤  回答データをXML形式で送信します。
回答データ(XML)を送信します。

(5) エラーチェック ………

回答データのみ保存

回答データ送信

ボタンをクリックすると、

エラーチェックが起動します。

- ① エラーが有る場合には、エラー項目の背景色がピンクに染まり、エラーメッセージが表示されます。表示されたエラーメッセージにしたがって、訂正してください。

以下の項目は入力値に誤りがあります。確認してください。

- 9 精神病床の在院患者延数が、10 月末在院患者数より小さい。
- 13 感染症病床の在院患者延数が、14 月末在院患者数より小さい。
- 17 結核病床の在院患者延数が、18 月末在院患者数より小さい。
- 21 療養病床の在院患者延数が、22 月末在院患者数より小さい。
- 27 一般病床の在院患者延数が、28 月末在院患者数より小さい。
- 31 介護療養病床の在院患者延数が、32 月末在院患者数より大きい。
- 32 介護療養病床の月末在院患者数が、22 療養病床の月末在院患者数より大きい。
- 33 介護療養病床の新入院患者数が、23 療養病床の新入院患者数より大きい。
- 35 介護療養病床の退院患者数が、25 療養病床の退院患者数より大きい。

区分	在院患者延数	月末在院患者数	新入院患者数	退院患者数	月末病床数		
精神病床 (1)	10	11	12	14			
感染症病床 (2)	20	21	22	24			
結核病床 (3)	30	31	32	34			
療養病床 (4)	40	41	42	43	44	45	
一般病床 (5)	50	51	52	54	54		
介護療養病床 (6)	60	61	62	63	64	65	66
外来患者延数 (8)	70						

注: 1 ※印は保険所で記入すること。
2 「介護療養病床」とは、療養病床のうち、介護保険法第48条第1項第3号に規定する指定介護療養型医療施設に係る病床をいうものであり、「介護療養病床」(6)欄には、「療養病床」(4)欄のうち介護療養病床を利用する患者に係る数値を記入すること。
3 療養病床を有する診療所については、当該療養病床に関して「療養病床」(4)欄に、介護療養病床を有する場合は当該介護療養病床に関して「介護療養病床」(6)欄に記入すること。

ボタンをクリックするとメッセージが消えます。